

事 務 連 絡
令和 4 年 9 月 1 日

別記団体 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

医療機関、障害者施設等における旧優生保護法に関連した資料の保全について
(再依頼)

医療機関、障害者施設等における旧優生保護法に関連した資料の保全については、「医療機関、障害者施設等における旧優生保護法に関連した資料の保全について（依頼）」（平成 30 年 4 月 25 日付け子母発 0425 第 1 号・子家発 0425 第 2 号・医政総発 0425 第 1 号・障企発 0425 第 1 号）及び「保護施設における旧優生保護法に関連した資料の保全について（依頼）」（平成 30 年 6 月 29 日付け子母発 0629 第 1 号・社援保発 0629 第 1 号）において、依頼をしたところです。

今般、別添のとおり、改めて、当該資料が適切に保全されるよう都道府県、指定都市及び中核市を通じて依頼したところですので、貴団体におかれては、会員医療機関・施設に対して周知いただくよう御協力をお願いいたします。

以上

[照会先]

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

課長補佐 飯田雅人 企画調整係 内山諒子 加味由梨奈

直通：03-3595-2544 FAX：03-3595-2680

(別記団体)

日本医師会

日本産婦人科医会

四病院団体協議会

全国社会福祉協議会

全国児童心理治療施設協議会

全国児童自立支援施設協議会

全国婦人保護施設等連絡協議会

全国身体障害者施設協議会

日本知的障害者福祉協会

日本重症心身障害福祉協会

全国肢体不自由児施設運営協議会